

入札参加資格審査申請（物品製造・役務等）必要書類一覧

	国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉県 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	抽出	区分	共通書類 (たき台)				
												共通	選択	整理番号		
法人のみ	登記事項証明 履歴事項全部証明書 (写) ※ 1	履歴事項全部証明書 (写)	履歴事項全部証明書	履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書	履歴事項全部証明書	現在事項全部証明書	履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)	履歴 (現在) 事項全部証明 書	履歴 (現在) 事項全部証明書	①	a	○	○	法人 1	履歴事項全部証明書	
	納税証明書 その3の3 (写) ※ 2	納税証明書 (写) ※ 1	納税証明書 (国税) その3の3	消費税に未納がないことを証す る納税証明書	納税証明書 (国税) その3の3	国税の納税証明書 その3の3	納税証明書 その1 (「法人税」・「地方消費税」)	国税の未納のない証明書 その3の3	国税に未納がない証明書 その3の3	①	a	○	○	法人 2	納税証明書 (国税) その3の3	
				本店所在地の都道府県知事が 交付する都道府県税すべてに未 納がないことを証する納税証明 書 ※ 滋賀県内に本店・支店のな い者が対象。				法人事業税 (「地方法人特別 税」を含む) の納税証明書 ※ 申請する営業所が所在する都 道府県で発行されたもの	都道府県税の未納のない証明 書 ※ 法人事業税及び地方法人特別 税、法人、都道府県民税、自動車税等 の税目が記載された、「都道府県税に 未納がない証明書」入札の権限を委 任する場合は、委任者 (本社等) と 受任者 (委任先営業所等) が所在 するそれぞれの都道府県の証明書 ※	②	d	○	○	法人 3	納税証明書 (都道府県税) ※ 未納の税額がないことの証明書 (全ての税目 (法人)) 地方公共団体において当該証明 書を発行していない場合には直前 1年分の納税証明書 ※ 本社が所在する都道府県で発行 されたもの ※ 入札・契約の権限を委任するこ とを予定している場合は、委任先営 業所が所在する都道府県で発行され たものも併せて提出	
			納税証明書 (愛知県税) ※ 1 愛知県の法人県民税、法人事業税・ 特別法人事業税及び地方法人特別 税並びに自動車税種別割の納税証明 書 (未納の税額のないこと) ※ 2		納税証明書 (千葉県税) 完納 証明書 ※ 1											
			納税証明書等 (市町村税) ※ 納税証明書 (法人市民税、固定 資産税、都市計画税、軽自動車税種 別割 ※ 団体ごとに異なる。)、滞納の ない証明書、完納証明書 等 ※ 3		納税証明書等 (市町村税) ※ 提出を求める市町村に対して個別 様式で提出。「納税証明願」「市税納 付確認書」等	申請する市町が発行する納税 証明書 ※ 納税証明書 (未納がないこと の証明書)		市町村税の未納のない証明書 ※ 1	市町村税に未納がない証明書 ※ 法人市民税、固定資産税、軽 自動車税等の税目が記載された、 「市町村税に未納がない証明書」 入札の権限を委任する場合は、委 任者 (本社等) と受任者 (委任 先営業所等) が所在するそれぞれ の都道府県の証明書 ※ 1	②	d	○	○	法人 4	納税証明書 (市町村税) ※ 未納の税額がないことの証明書 (全ての税目 (法人)) 地方公共団体において当該証明 書を発行していない場合には直前 1年分の納税証明書 ※ 本社が所在する市町村で発行さ れたもの ※ 入札・契約の権限を委任するこ とを予定している場合は、委任先営 業所が所在する市町村で発行され たものも併せて提出	
財務諸表 (写) (申請日直前 1年以内に確定した決 算書類 (損益計算書・貸借対照表が 想定))	財務諸表類 (1年分) (直前 1年間の事業年度分に係 る貸借対照表、損益計算書及び 利益金処分 (損失処理) 計算 書)		財務諸表 (直近 1事業年度分・貸借対照 表、損益計算書)	財務諸表 (直近 1年度分・貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書)	計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資 本等変動計算書 (いずれも直前 1事 業年度分))	財務諸表 (審査対象事業年度の決算にかかる もの、貸借対照表・損益計算書)	財務諸表 (直前の営業年度 1年分の貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計 算書)	財務諸表 ※ 任意 (直近の決算の財務諸表 (貸借対 照表等) の写し)	①	a	○	○	法人 5	財務諸表 ※ 申請日直前 1年以内に確定した以 下の決算書類 ※ 貸借対照表、損益計算書、株主資 本等変動計算書		

	国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	抽出	区分	共通書類 (たたき台)				
												共通	選択	整理番号		
個人のみ					履歴事項全部証明書 ※支配人登記をしている場合		履歴事項全部証明書 (商号登記簿謄本) ※商号登記している場合			③	b	○		個人1	履歴事項全部証明書 ※支配人登記や商号登記をしている場合	
			身元(分)証明書 ※5		身分証明書 ※4	本籍のある市町村が発行する身分証明書	身分証明書 ※商号登記していない場合 ※1	身元証明書	身元(身元)証明書 ※4	③	d	○		個人2	身分証明書(身元証明書) ※本籍地の市区町村長が発行するもの。 ※被産者でないこと及び成年後見制度開始前の禁治産者、準禁治産者に該当しないことを証明するもの。	
			登記されていないことの証明書 ※6		登記されていないことの証明書 ※5		登記されていないことの証明書 ※商号登記していない場合			③	d	○		個人3	登記されていないことの証明書 ※法務局登記官が後見登記ファイルに成年被後見人、被保佐人・被補助人とする記録がないことを証明したものを。	
	納税証明書 その3の2(写) ※2	納税証明書(写) ※1	納税証明書(国税) その3の2	消費税に未納がないことを証する納税証明書	納税証明書(国税) その3の2	国税の納税証明書 その3の2	納税証明書 その1 (「法人税」・「地方消費税」)	国税の未納のない証明書 その3の2	国税に未納がない証明書 その3の2	①	a	○		個人4	納税証明書(国税) その3の2	
				本店所在地の都道府県知事が交付する都道府県税すべてに未納がないことを証する納税証明書 ※ 滋賀県内に本店・支店のない者が対象。				都道府県税の未納のない証明書 ※個人事業税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」 ※支店等に契約締結権を委任する場合は、支店等が所在する地方公共団体の証明書	都道府県税に未納がない証明書 ※個人事業税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」 入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの都道府県の証明書 ※1	②	d	○		個人5	納税証明書(都道府県税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(個人)) 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書 ※本社が所在する都道府県で発行されたもの ※入札・契約の権限を委任することを予定している場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出	
			納税証明書(愛知県税) ※1 個人事業税、自動車税種別割の納税証明書(未納の税額のないこと用) ※2		納税証明書(千葉県税) 完納証明書 ※1											
			納税証明書等(市町村税) ※納税証明書(市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税※団体ごと異なる。)、滞納のない証明書、完納証明書等 ※3	滋賀県内の営業所等所在地の市町村民税の納税証明書 ※1	納税証明書等(市町村税) ※提出を求める市町村に対して個別様式で提出。「納税証明願」「市税納付確認書」等	申請する市町が発行する納税証明書 ※納税証明書(未納がないことの証明書)		市町村税の未納のない証明書 ※1	市町村税に未納がない証明書 ※市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(税扱いの場合のみ。)等の税目が記載された、「市町村税に未納がない証明書」 入札の権限を委任する場合は、委任者(本社等)と受任者(委任先営業所等)が所在するそれぞれの都道府県の証明書 ※1	②	d	○		個人6	納税証明書(市町村税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(個人)) 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書 ※本社が所在する市町村で発行されたもの ※入札・契約の権限を委任することを予定している場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出	
	財務諸表(写) (青色申告・白色申告が想定)	財務諸表類(1年分) (確定申告時に提出する資料)		確定申告書 (直近1年分)	財務諸表 (直近年度分所得税確定申告書(税務署受理印のあるもの)及び申告決算書(貸借対照表、損益計算書)の写し)	計算書類 (収支計算書等の収支計算に関する書類、貸借対照表等の自己資本が確認できる書類(いずれも直前1事業年度分))	財務諸表 (審査対象事業年度の決算にかかるもの。貸借対照表・損益計算書)	財務諸表 (直前の営業年度1年分の所得税青色申告決算書の「損益計算書」、「資産負債調」)	財務諸表 ※任意 (直近の決算の財務諸表(貸借対照表等)の写し)	①	a	○		個人7	財務諸表 ※申請日直前1年度分確定申告書及び申告決算書(貸借対照表、損益計算書)	
	屋号の住所を証明する書類 ※納税証明書の住所と異なる場合に提出									④	a	○		個人8	屋号の住所を証明する書類 ※納税証明書の住所と異なる場合に提出(開業届、賃貸借契約書・公共料金の請求書等)	



	国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉県 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	抽出	区分	共通書類 (たたき台)				
												共通	選択	整理番号		
官 公 需 適 格 組 合	官公需適格組合証明書 (物 品納入等) (写)				官公需適格組合の証明書 (写 し)					①	a	○	組合1	官公需適格組合証明書 (物品納入等)		
	組合員名簿			組合員名簿 (事業協同組合 等である場合のみ)	事業協同組合・役員・組合員 名簿					①	a	○	項目6	※組合員名簿 ※申請項目とする		
	組合及び構成組合員の登記事 項証明書 (写)									④	a	○	組合2	組合及び構成組合員の登記事 項証明書		
	納税証明書									④	a	○	組合3	納税証明書		
	その3の3 (写) ※組合及び構成組合員が法 人の場合									④	a	○				その3の3 (写) ※組合及び構成組合員が法人 の場合
	その3の2 (写) ※構成組合員が個人の場合									④	a	○				その3の2 (写) ※構成組合員が個人の場合
	組合及び構成組合員の財務諸 表 (写)										④	a	○	組合4	組合及び構成組合員の財務諸 表	
	適格組合申請別紙明細表					組合及び組合員の審査項目情 報一覧表					①	a	○	項目6	※適格組合申請明細表 ※申請項目とする	
	資格審査結果通知書 (写) ※更新・郵送時のみ															
	委任状										①	a	○	項目23	※資格審査申請に係る「代理申請人 (行政書士)」情報は、共通の申請 項目とする。 ※オンライン申請環境が整うまで、書面 で申請を求める団体においては職印が 必要。(行政書士法施行規則第9条 第2項)	
外字届										④	e	○		外字届		

	国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	抽出	区分	共通書類 (たたき台)			
												共通	選択	整理番号	
その他					入札参加資格審査申請書	盛岡広域市町物品の買入れ等 競争入札参加資格審査申請書			入札参加資格定期審査申請書						
						システム入力済の画面印刷									
					返信用封筒 ※千葉県分は提出不要	結果通知書返信用封筒 (2市)									
						営業の実態を証明する書類の 写し(個人) ※1									
								住民票 (※代表者名をアルファ ベット表記により申請する場合)							
									委任営業所の所在証明書 ※5						
									特約店・代理店証明書						
						市(町)内本店又は市(町) 内営業所等届出書 ※7									
						従業員名簿 ※提出を求める市町村に対して提出									
						事業所の所在地及び写真 ※提出を求める市町村に対して提出									
備考	※1 調達ポータルへ利用者登録して 登記事項証明書を取得し、当システム に連携した場合、添付を省略可。 ※2 調達ポータル及びe-TAXへ利用 者登録して納税情報取得し、当シ ステムに連携した場合、添付を省略可	※1 未納税額のないことが分かる証 明書であって、申請先地方公共団体 が求めるもの	※1 愛知県内に事業所を有しない 者等で上記の納税証明書の交付が受 けられないときは、「愛知県税の納税義 務がないこと」の申出書(別紙様 式)を提出 ※2 共通審査自治体「愛知県」の ときは提出不要 ※3 県内市町村が必要に応じて提 出を求めている。 ※4 「健康保険及び厚生年金保 険」、「雇用保険」の適用事業所にな ったことについて、関係機関に届出して いることを申告するもの。届出義務がない 場合は「申出書」により届出義務がない 理由を申告するもの。 ※5 <b>本籍地の市区町村長が証明し たもの。</b> (日本国籍を有し ない方は在留カード又は特別永住者 証明書の写し(両 面)) ※6 法務局登記官が後見登記フアイ ルに成年被後見人、被保 佐人、被補助人とする記録がないことを 証明したもの。 (全国の法務局・地方法務局(本 局)の戸籍課の窓口で 発行のもの)	※1 県内の営業所等の登録を希望 する場合に提出 ※2 滋賀県税(個人県民税および 地方消費税を除く。)およびこれに付 随する延滞金等に滞納がないことの誓 約。(個人県民税および地方消費税を除 く。)およびこれに付随する延滞金等 の納付または納入の状況に関して、滋 賀県の税務担当職員が物品買入れ等に 係る競争入札参加資格審査に関わる 職員に対して、滋賀県税の完納情報 の提供を行うことへの同意。滋賀県内 に本店・支店のある者が対象。	※1 千葉県内に本店又は営業所等 を有する場合、千葉県税の全ての税目 において <b>未納がない旨の証明</b> 。 ※2 事業開始(創業年月日)から 現在に至るまでの「営業年数」を確認 する書類(商号または名称の変更、合 併または分割、営業の休止、営業の再 開、賞罰(行政処分等含む。)等を 記載) ※3 次の事項等の遵守を誓約。「1 独自の禁止の禁止及び公正取引の確保 に関する法律等の規定に抵触する行 為は行いません。また、この誓約書の写 しが、公正取引委員会及び千葉県監 察に送付されても異議ありません。」「2 千葉県市暴力団排除条例第9条に規 定する暴力団員等又は暴力団密着関 係者に該当しません。また、当該事実を 確認するため、千葉県監察に照会され ても異議ありません。」「3 千葉市内 において、都市計画法に違反しませ ん。」「 ※4 <b>本籍地のある市区町村長発行 の「身分証明書」</b> ※5 各地方法務局(本局)発行の 「登記されていないことの証明書」(成 年被後見人・被保佐人・被補助人とし る記録がないことの証明) ※6 次の1～3に該当する場合に 入力。「1. 代表者本人又は当該法 人が、他の法人へ総資本額の50% 以上を出資し、又は出資を受けている 場合。」「2. 代表者又は役員が、他 の法人の代表者又は役員を兼ねている 場合。」「3. 代表者と他の法人の代 表者が次のいずれかに該当する場合。 ①配偶者 ②直系血族(父母、祖父 母、子、孫) ③兄弟姉妹」 ※7 提出を求める市町村に対して提 出。本店又は営業所等の名称、所在 地、代表者職氏名、連絡先、建物の 用途、企業名の表示有無、事務設 備(机、椅子、パソコン等)の有無、 営業時間、従業員数を記載。	※1 仕入伝票、売上伝票等	※1 <b>本籍地の市区町村長が発行す るもの。</b> 身分証明書が発行されない外 国籍の方の場合、被産者でないこと及 び成年後見制度開始前の禁治産者、 準禁治産者に該当しないことについて、 記名押印または署名(サイン)のある 宣誓書を提出。	※1 東京都特別区等、市町村によ っては「未納がない証明書」を発行して いない場合に限り、事業年度が終了し納 付額が確定した直近2年分の納税証 明書(課税された税目すべて)を提出。 ※2 「1 入札(見積を含む。)ご とにおいて配布を受ける指名(又は見積 付)通知書等に添付されている事項及 び「入札心得書」等の内容を遵守する こと。」「2 入札に際しては、他の入札 参加者と談合若しくは何等の協議を一 切しないこと。」「3 粕屋町暴力団排 除条例に掲げる暴力団及び暴力団員 でないこと。また、前述の組織に関与し ていないこと。」「4 上記事項に違反し た場合は、指名停止等(不正行為に 対する違約金・損害金・誓約保証金を 含む。)の措置をされても一切異議が ないこと」 ※3 入札と契約をすべて実印で行 う場合は提出不要 ※4 直近2年間の主な完成(見込 み)業務について、「発注者」、「元請 又は下請の別」、「件名」、「業務内 容・規模等」、「業務履行のある都道 府県」、「請負金額」、「契約又は着手 時期」、「完成(予定)年月」を記入 ※5 「氏名」、「法令による免許・取 得年月」、「主な経歴」、「経験年数 等」を記入 ※6 ISO認証9000シリーズ・ 14000シリーズ両方取得している場 合はそれぞれ提出	※1 所在都道府県(市町村)にお いて「都道府県税に未納がない証明 書」の発行が不可能な場合は、直近2 年に係る納税証明書提出。 ※2 契約を締結する能力を有しない 者、破産手続開始の決定を受けて復 権を得ない者、暴力団に關係している 者でないことの誓約書 ※3 直近2年間で代表的なものを 10件以内 ※4 <b>代表者の本籍地の市区町村が 発行する「身分(身元)証明書」。</b> こ こでいう身分(身元)証明書とは、代 表者が成年被後見人又は破産者でな いことの証明書であり、一般にいわれ る本人であることの証明(運転免許証、 パスポート等)を意味するものではな い。 ※5 委任先営業所等の所在が証明 できる書類として次のいずれかを提出。 (書類に委任先営業所名記載必 須)①「市町村(東京23区では発 行していない。)が発行する法人所在 証明書」②「ISO等登録証」③営業 所名、住所の記載のある公共料金支 払い領収書、賃貸契約書(単に社内 での委任の場合は不要)						

※納税証明書その3の2:「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと(個人用)

※納税証明書その3の3:「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと(法人用)